

NET 1 1 9 緊急通報システムについて

南渡島消防事務組合消防本部では、聴覚や発語の障害により音声通話が困難である方が携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通して119番通報を行うことができる行政サービス「NET 1 1 9」を導入することとし、令和2年7月1日から運用開始します。



○利用対象者

- ・NET 1 1 9 による通報を受理する消防本部等の管轄地域内（北斗市・七飯町・鹿部町）に在住している。
- ・身体障害者手帳が交付されている者のほか、音声通話による緊急通報が困難であると消防本部が認めた者。

○利用者登録に必要な物

- ・実際に登録して使用する携帯電話（GPS 機能を搭載したインターネットに接続可能なスマートフォンなど）
- ・身体障害者手帳
- ・身分証明書等

○利用料金について

- ・NET119は無料で使用できますが、通信料は利用者の負担になります。

○登録方法について

- ・NET119を利用するためには、在住する地域を管轄する消防本部への利用者申請が必要です。利用者情報を登録し、ID とパスワードを取得して下さい。

○端末の対応機種

- ・下記の要件を満たすスマートフォン・タブレット・フィーチャーホンからサービスの利用が可能です。

※フィーチャーホンの場合、一部機能が制限されることがあります。

		スマートフォン	タブレット	フィーチャーホン
規 格		OS のバージョンが Andoroid(5. 0以降)、		SHA-2 証明書、
		IOS(9.0 以降)であること。		cookie に対応していること
必 要 な 機 能	インターネット機能		○	
	メールサービス機能		○	
	GPS 機能		○	

○申請の流れ

下記の申請受付場所で手続きを行います。

申請受付場所（窓口）	住 所
南渡島消防事務組合消防本部	北斗市中央2丁目6番6号

- ①申込書兼承諾書に必要事項を記入して窓口に提出して下さい。
- ②窓口で発行される QR コードから空メールを送信。
- ③申請用 URL を記載したメールが届く。
- ④URL をタップして、利用者申請をする。
※管理者が申請内容を確認し、承認するまで数日かかることがあります。
- ⑤利用者登録が完了し、ID とパスワードが記載したメールが届く。
- ⑥通報ページ新規登録をする。

○参考資料

- ・NET119 緊急通報システム (Youtube 動画) 【外部リンク】

https://www.youtube.com/playlist?list=PLD78C4Y4xMTfqC411fB4w_GKJDQXW58d8

【お問い合わせ】

南渡島消防事務組合消防本部 消防課

電話番号：0138-73-8194

F A X：0138-73-6694

メールアドレス

jyouthoutuushin@minamioshima-syoubou.jp